

III 「佐賀整肢学園からつ医療福祉センターの取り組み」

石井 光治 先生

佐賀整肢学園からつ医療福祉センター（唐津市）
歯科医師

【略歴】

昭和 63 年 3 月 九州大学歯学部卒業
昭和 63 年 4 月 九州大学歯学部小児歯科学教室入局
平成 13 年 4 月 北九州市立総合療育センター歯科勤務
平成 16 年 4 月 佐賀整肢学園からつ医療福祉センター歯科勤務
現在に至る
日本小児歯科学会認定医、日本障害者歯科学会認定医



抄録

私が勤務しているからつ医療福祉センターにはリハビリ科があり、毎日多くの子どもたちが訓練をするために来院します。歩くための訓練、手を動かす訓練、人とコミュニケーションをとるための訓練など様々です。ご両親は障害のあるわが子の様子を熱心に見守り、時には一緒に訓練に参加し、少しでも健常な子どもに近づいてほしいと願っています。特に子どもは成長発育の途上ですから、積極的に働きかけることで苦手な部分の改善が期待できます。

そんな子どもたちとご両親に対して、歯医者ができることは何でしょうか。

小児歯科の目的は、患者さんの成長を見守り、必要な処置を行い、健全な永久歯列にすることでしょう。もちろんそこには、成人後も健康な口腔環境を維持していく下地を作ることが含まれています。障害があってもなくてもそこは同じ、ご両親はわが子が健康に生きていくことを望んでいます。障害がある分、下地を作るのに少々工夫が必要なので、当科での工夫についてお話したいと思います。

1つ目は、歯みがきについて。たとえば知的障害があると、口腔内を清潔にすることの意義がわかりません。子どもが嫌がるからと歯みがきに消極的だと、体が大きくなつて力も強くなつたとき、歯をみがいてあげることは極めて困難になります。将来自宅で暮らすにしても施設で暮らすことになつても、日々歯をみがき、あるいは人からみがいてもらうことを受け入れる必要があります。

また、発達障害を持つ子どもたちは、周囲の人を参考するのが苦手です。見よう見まねでお母さんの歯みがきを模倣をするのはむずかしい。診療室での積極的で継続的な歯みがき指導が必要です。

2つ目は、定期的な歯科受診です。大人になつても定期的に歯科を受診するよう、幼少の頃から習慣を作つていきます。そのためには、歯科が気軽に通える場所であること。子ども自身には歯科診療の意義はわからないとしても、「なんだかお口の中が気持ちよくなつて終わつた、いっぱいほめられた、また来たいなー」と思えるようになつてほしい。

発達障害を持つ子どもは待てなかつたり感覚過敏があつたりするので、特別な配慮が必要です。でも、

たとえば毎回同じように声かけをして、同じような診療をしていれば、少しずつ特別な配慮は減らしていけます。それもまた、将来に向けての練習です。ご両親は、できれば特別な配慮なく診療を受けられるようになってほしいと願っています。

そういう視点に立っていれば、歯科的にやるべきことはむし歯の予防と進行抑制です。合わせて、治療が必要になった場合を想定した治療のための練習です。フッ素を使った歯質強化も必須、必要なら、食事指導も行います。トラウマになるような強制治療は避け、急ぎ治療が必要な場合は全身麻酔で。将来を見据えた時に、今何をするかを考えながら診療内容を決めています。

当科での取り組みが皆様のお役に立てれば幸いです。